

お知らせ

2024年3月29日
成田国際空港株式会社 調達部長

建設業における「働き方改革実行計画」への対応について

平成29年3月に閣議決定された「働き方改革実行計画」において示された建設業における週休2日の推進等の休日確保の必要性等を踏まえ、当社では2024年度より発注※する原則全ての建築関係コンサルタント及び土木関係コンサルタントが受注する業務のうち、建設工事に関連した「設計業務、調査業務、測量業務、発注者支援業務」及び「建設工事」において、それぞれウィークリースタンス及び週休2日工事を適用いたします。取り組みの詳細につきましては調達関連情報の該当する各案件の配布資料をご確認ください。

ウィークリースタンス：

受発注者間で取り組む一週間の業務スタンスを定め、計画的に業務を履行することにより、設計業務等の業務環境を改善し一層の円滑な実施と品質向上に努めることを目的とする。

週休2日工事：

閉所日の設定若しくは工事従事者のシフト管理により工事期間中において一定(4週8休: 28.5%)以上の休日率確保を目指す。

※2024年4月1日以降に官報公告を行う一般競争案件、公募のお知らせを行う公募案件、見積徴収を行う随意契約案件

以上